

令和4年(2022年)第2回羽村市議会定例会 一般質問通告項目一覧表

発言順	議席番号	議員氏名	質問項目	質問日
1人目	9番	富永訓正 (60分)	<p>1. 孤独・孤立対策の充実を</p> <p>(1) 孤独・孤立に関わる市への相談状況はどのようなものか。また、実態をどのようにとらえているのか。</p> <p>(2) ひとり親世帯の貧困や孤立の要因とも指摘されている養育費不払い問題だが、東京都は、町村在住の方、また都内や全国の一部自治体でも、ひとり親等を対象に保証会社等と保証契約をする際の保証料を補助する「養育費確保支援事業」が実施されている。令和2年第2回定例会で市は、制度の導入について調査・研究をしていくとのことだったが、その後の市の取り組み状況はどうなっているか。</p> <p>(3) 高齢者の見守りについて</p> <p>① 友愛訪問員、傾聴ボランティア等の方々は高齢の方の孤独感を和らげ、事故防止への取り組みにご尽力されている。これまでにどのような声を頂いているか。</p> <p>② 事業者、団体等の方々の協力を得て、高齢者の見守りに関する協定の締結、協力依頼を行っている。</p> <p>ア 協力を頂いている事業者・団体数の現状を聞く。</p> <p>イ これまでにどのような声を頂いているか。</p> <p>ウ これまでに市が対応した事例はどのようなものがあったか。</p> <p>(4) 国が策定した「孤独・孤立対策の重点計画」において、「1 孤独・孤立に至っても支援を求める声を上げやすい社会とする。」「2 状況に合わせた切れ目のない相談支援につなげる。」「3 見守り・交流の場や居場所づくりを確保し、人と人との『つながり』を実感できる地域づくりを行う。」「4 孤独・孤立対策に取り組むNPO等の活動をきめ細かく支援し、官・民・NPO等の連携を強化する。」と、大きく4つの分野ごとに、具体的施策を掲げている。</p> <p>① これらの施策は、幅広い孤独・孤立対策を進めていくうえで、市民に直結した基礎自治体においても非常に重要なものである。市はどのように捉えているか。</p> <p>② 各分野に於いて、市として具体的に取り組む姿勢を示すことが重要であると考えられるがどうか。</p> <p>③ 第六次長期総合計画基本計画、実施計画に反映させていく考えはないか。</p>	3月1日

- (5) 昨年 4 月、社会福祉法が改正され、国による重層的支援体制整備事業がはじまっているが、令和 3 年第 5 回定例会で市は、「重層的支援体制が羽村市にとって有効な仕組みであるか、研究していく」とのことだった。
- ① 任意事業ではあるが、その取り組みは基礎自治体として欠かせないものであると考える。実施に向けての検討を進めてはどうか。
 - ② 第五次羽村市地域福祉計画の計画期間が令和 5 年度までとなっている。次期計画への準備や「地域共生社会の実現」に向けた取り組みを進める必要がある。高齢、障がい、子育て、児童、生活困窮等といった区別なく、誰もがその人の状況にあった支援が受けられるという「新しい地域包括支援体制の構築」が求められており、部局横断的な協議体を立ち上げ、今からでも検討を進めてはどうか。

2. 減災・防災対策について

- (1) 羽村市地域防災計画（令和 4 年修正案）に、個別避難計画の作成が明記された。
 - ① 計画の作成に該当する対象者は。
 - ② 計画策定の主体はどこになるのか。
 - ③ 発災時、計画がどのように活かされるのか。
 - ④ 発災時に備え、計画に基づいた実施訓練を行う考えはあるか。
- (2) 羽村市地域防災計画（令和 4 年修正案）資料編には、災害時に関する協定締結一覧が記載されている。
 - ① 現状はどのようになっているか。
 - ② 今後も幅広い分野で協定を拡大し、更なる充実に向けて取り組むべきと考えるが、いかがか。
- (3) 市は、5 か所の市内の社会福祉法人等と、要援護高齢者が避難を余儀なくされた場合の協力要請を行う協定を結んでいる。
 - ① 協定内容はどのようになっているか。
 - ② 命を守る近隣での避難先の充実に向けた、幅広い分野での事業者、団体等との協定拡大を図ってはどうか。
- (4) 「国土強靱化地域計画（案）」について
 - ① 平成 28 年第 6 回定例会において、「計画策定に向け調査研究をしていく」とのことだった。今般「国土強靱化地域計画（案）」の策定に至った経緯を聞く。
 - ② 「起きてはならない最悪の事態（リスクシナリオ）」ごとの脆弱性評価結果及び施策推進方針として 9 分野の事前に備えるべき目標が掲げられた。大変重要なこの施策推進に向けた具体的な取り組みへの考えを聞く。

2 人目

4 番

高 田 和 登
(60 分)

③「施策分野ごとの施策及び事務事業一覧」として、第六次羽村市長期総合計画・基本計画の五つの施策分野(未来を築く5つのコンセプト)が掲げられた。いつ起こるかかわからない災害への備えと事前防災に向けて、スピード感をもった取り組みをどのように推進していく考えか。

3 月 1 日

1. 3Rの推進について

(1)市のリユース施策について

- ①令和4年1月17日にNHKで、「知っています?いまどきのリユース」が放映された。市のリユース施策は充実していると考える。
- ア リサイクルセンターに併設されているリサイクルショップは安くて利用価値の高い物品が販売されている。市の公式サイトには掲載されているが、市民への周知をより強化すべきと考えるが、いかがか。
- イ 令和4年2月10日の西の風、11日の西多摩新聞によると、隣接のあきる野市と「ジモティー」が協定を締結したとの記事が掲載された。市も「ジモティー」との締結を検討すべきと考える。また、府中市では「ジモティー」を活用して、自ら再生家具を出品している。このようにインターネットを活用した販売を検討すべきと考えるが、いかがか。

(2)プラスチックごみ削減について

- ①プラスチック資源循環促進法により、今年4月から家庭ごみの区分に「プラスチックごみ」を設けて、分別回収することが市の努力義務になる。市は既に「硬質プラスチック」と「容器包装プラスチック」は別に分別収集しているが、この法の施行により、市への影響はあるか。
- ②すでに多くの議員から質問されているが、プラスチックごみの削減のため、「水はむら」のペットボトル販売を中止すべきと考えるが、いかがか。
- ③市は回収したペットボトルを、市指定収集袋にリサイクルしており、大変すばらしい取組みと考える。市指定収集袋にも印刷されているが、目立たない。市が環境にやさしい活動に取り組んでいることを、市民にアピールすることも大切と考えるが、いかがか。

2. 子育て施策について

(1)市のブランドイメージについて

- ①市は「愛情ギュッとず〜っとはむら〜東京で

子育てしやすいまち～」をブランドメッセージとして発信している。西多摩新聞と西の風に「共働き子育てしやすい街」ランキングで福生市が全国5位、東京都内で首位との記事があった。しかも福生市は7年連続でトップ10入りしている。市はブランドイメージ向上のための具体的施策を検討しているか。

(2) 3歳児健診における弱視検査について

①読売新聞で頻回に記事にされているほか、日本眼科学会などから屈折検査機器導入の要望が出ている。

ア 導入率は全国平均で28.4%であるが、市では実施しているか。

イ 100万円以上する高価な機器であるが、導入すべきと考えるが、いかがか。

ウ 厚生労働省は導入希望の自治体に半額補助する方針を決めたとのことであるが、通知は来ているか。

(3) 原発性免疫不全症候群の検査について

①原発性免疫不全症候群の検査は日本では新生児の約17%しか実施されていない。血液検査で発見できる難病であり、アメリカ・台湾ではすべての新生児に検査が実施されているとのことである。市は国や都に働きかけ、公費で検査を実施すべきと考えるが、いかがか。

(4) 定期利用保育について

①1歳児保育を年度の途中から希望したが、保育園に空きがなく、やむを得ず一時預かりの定期利用保育をすることになった場合、定期利用保育料は有償であるが、無償か補助を検討すべきと考えるが、いかがか。

②隣接の福生市では定期利用保育が、「年度内に限り最大1年間、通常入園と同じ条件で保育園を利用できる」とのことである。どう考えるか。

(5) 子育て支援について

①子育て世代包括支援センターが発行するパンフレットは内容が充実している。羽っぴーだより「あのね…」や「羽っぴーカレンダー」や「羽村市子育て応援ガイドブック」はそれぞれ何部発行しているのか。また、母子手帳を配布した世帯などには、確実に届く工夫をしているのか。

3人目

12番

西川 美佐保
(60分)

1. 申請しなくても必要な情報が届く「行政サービス」への転換を

(1) 市民から、気付かなければサービスを受けられないことへの不満の声をよく耳にしている。必要な行政サービスにつなげるプッシュ

3月1日

型サービスだが、マイナンバーカードの登録者が増えるかどうかが一番のネックとなる。

- ①現在のマイナンバーカードの取得率とマイナポータル利用率はどうか。
 - ②現在実施中のマイナポイント第2弾は、マイナポイント申し込みで最大5000円相当、6月からは健康保険証としての申込みや公金受取口座の登録で、それぞれ7500円相当のポイントが付与される。それらのメリットやセキュリティの安全性をどう周知していくのか。
 - ③2020年9月定例会においてマイナンバーカードで、児童手当、保育、母子保健、ひとり親支援などの手続きをオンラインでできる子育てマイナポータル現状や、国民健康保険証の状況を質問したが、その後の状況はどうか。
 - ④千葉市では、プッシュ型の行政サービスとして、市民が市の公式LINEアカウントを登録することで市が住民データを基に各制度の対象者を抽出し、市民に「受給できる可能性がある」との通知を送る取組みをしているとのことだが、羽村市でも推進してはどうか。
 - ⑤デジタル化による住民サービス向上に向けて市はどのような取組みを行うのか。
- (2)押印廃止などによりデジタル化が進む中で、第六次長期総合計画において行政のデジタル化をどのように位置付け、取り組もうとしているのか。

2. 高校生相当までの子ども医療費助成の拡大について

- (1)東京都は高校生相当の医療費助成について、令和5年度から実施をする自治体には手上げ方式で令和4年度からシステム改修費を、令和5年度から半額補助をする方向性を打ち出している。
- ①高校生からの医療費無料化を実施するとしたら、対象者や市の費用負担はどのくらいか。
 - ②市も高校生相当の医療費助成を実施してはどうか。
- (2)羽村市では義務教育就学児の通院費200円が自己負担となっている。
- ①多摩地域の中で、通院費を負担している各自治体の状況はどうか。
 - ②令和元年度の義務教育就学児の通院の利用者数と市の費用負担はどのくらいか。
 - ③多摩地域の中でも自治体によって通院費負担分のバラツキがあるため、他の多摩地域の自治体と連携して東京都へ統一した制度設計を行うよう働きかけを行ってはどうか。

4 人目

7 番

富 松 崇
(60 分)

3. 「母子健康手帳」に子供手帳の充実を

- (1) 東京都の母子健康手帳の追加施策である「子供手帳」を追加した事業は、平成 29 年度から始まっているが、市が取り組んでいない理由は何か。
- (2) 紙の母子健康手帳とともに「デジタル母子手帳」も併せて利用できる必要性についてこれまで質問してきたが、現在の状況はどうか。
- (3) 子育て環境の変化に対応できるよう内容を充実した「デジタル母子手帳」を市でも導入してはどうか。

1. 財政健全化の取組みについて

- (1) 歳入について
 - ① 経常収支比率が 5 年連続で 100%を越えているが、その原因をどのように捉えているか。
 - ② 主要財源である市税が新型コロナウイルス感染症の影響でさらに落ち込むことが想定される。どのくらいの落ち込みを見込んでいるのか。
 - ③ 市税収入の落ち込みを補うため、これまで徴収努力や企業誘致に取り組まれてきたと思うが、今後の対策について伺う。
- (2) 歳出について
 - ① 扶助費が年々増加することは当然のことで、歳出全体の抑制を図るため、これまで行政のスリム化を進めてきたが、その効果額は。
 - ② 経常的経費の削減を考えるうえで、市民サービスの質をできるだけ落とさずに効果を出すことが求められると考える。平成 29 年 6 月定例会でも質問した土地建物の賃貸借について、約 5 年が経過するが、現在の年間の賃借料はどうなっているのか。また、どのように改善されたか。
 - ③ 市有地であっても維持管理には費用が発生する。人口減少・年齢構成の変化などを踏まえて公共施設の統廃合についても考えていかななくてはならないと考えるが、今後の計画について伺う。

2. 新型コロナウイルス感染症対応について

- (1) 突然、発熱などの症状が出た場合、市民はどのように対応すれば良いのか。
- (2) 家族や職場で感染者が出て濃厚接触者となった場合、どのように対応すれば良いのか。
- (3) 濃厚接触者には当たらないが近しい方が感染者となり、不安に感じている場合、どのように対応したら良いのか。
- (4) 市内にある医療機関で市民が相談できる場所

3 月 1 日

5 人目

2 番

秋 山 義 徳
(60 分)

- はどこか。また、同時に PCR 検査を受けられるのか。
- (5) 濃厚接触者もしくは近しい方の感染により PCR 検査を受けて、陰性の証明が仕事の関係で必要になる市民・市内事業者がいる。その場合、どのように対応すれば良いのか。
- (6) 市の公式サイトでの新型コロナウイルス感染症に関する、市民・市内事業者がとる対応についての情報発信が外部リンクなど分かりにくい。市民・市内事業者が必要とする情報がすぐに分かるように改善するべきだと思うが、いかがか。
- (7) 保育園や小学校、学童クラブが閉鎖となった場合、臨時で対応する施設はあるのか。無ければ今後の対応について伺う。

1. 羽村駅西口土地区画整理事業の現状と今後について

- (1) 現在行われている川崎 4 丁目、羽東 2 丁目の区画整理地区内の埋蔵文化財調査が、2 月末にそれぞれ当初の工期終了期日を迎えた。埋蔵文化財調査区域が広範囲になっていると思うが、調査の現状について伺う。
- ① 現在、進捗はどのような状況か。
- ② 川崎 4 丁目と羽東 2 丁目の 2 か所の埋蔵文化財調査の調査機関はどこか。
- ③ 移転対象地権者の協力により令和 3 年 2 月末には両地域の移転が完了している。地権者は、一刻も早い整備完了を心待ちにしている。川崎 4 丁目当該地区は、令和 5 年 4 月に使用が可能と聞いているが、それぞれの状況はどうか。
- (2) 川崎 1 丁目、4 丁目、羽東 2 丁目は、区画整理区域を始め周辺各地で多くの工事が行われている。住民の安全、特に小・中学校と幼稚園・保育園の通学・通園時の子どもの安全確保は、どのようになっているのか伺う。
- ① 通学・通園路は、現在、安全確保をどのようにしているのか。迂回ルートなどを利用しているのか。
- ② 安全確保のため警備員などによる見守りをどのようにしているのか。
- ③ 川崎 4 丁目 4 番地付近及び川崎 1 丁目 10 番地付近の現在工事中の道路は、今年度中に区画整理完了後の状態になる予定と聞く。工事の進捗状況はどうか。また、区画整理地区福生側境界の生活道路は、かなり狭く通りづらかったが、今まで以上に安全に通行できるようになるのはいつか。
- (3) 12 月定例会の一般質問において、第三者委員

3 月 2 日

6 人目

1 番

櫻 沢 康
(60 分)

会が、令和 4 年 4 月に設置され、半年間の検証結果を受け、令和 5 年 3 月までに市として結論を出すとの方針が示された。そこで検証について伺う。

- ①第三者委員会のメンバーは、「都市計画や環境・防災に関する専門家 5 人程度」との答弁があったが、どのようにして選任する考えか。
 - ②第三者委員会は、6 月定例会一般質問で「客観性を担保した組織」と答弁している。客観性は、何を持って判断するのか。
 - ③現実問題として、多くの市民から「検証についてどうなるのか」と言った不安の声を耳にする。地権者と周辺住民は、一刻も早く落ち着いた生活を取り戻したいと考えている。検証の目的について「今後の最適な進め方を導き出す」と実施計画にも記載されているが、「今後の最適な進め方」とは具体的にどのような考えで、どのように進めて行くのか。
 - ④検証の状況は、市民にどのように周知・公開して行くのか。
- (4) 議決した令和 5 年度までの債務負担行為は、予定通りに事業を行うと一般質問答弁でも方針を示しているが、該当期間に仮住まいしている人には何か影響があるのか。
- (5) 羽村駅西口駅前の賑わいを創出するため駅前周辺整備についての考えを伺う。
- ①以前、羽村駅西口ふれあい通りの会より駅前整備について「羽村駅西口地区まちづくりイメージプラン」が提出されていたと聞く、現在、その要望は活かされているのか。
 - ②西口駅前の地権者の方々に、西口駅前の賑わい創出の機運を高めていただき、魅力ある西口駅前を実現させて行くため、今後どのようにして行くことが必要と考えるか。
- (6) これまで多くの時間を費やし区画整理事業は行われて来ている。今後も区画整理の事業を進めて行くためには、市民の理解が不可欠である。すばらしい街並みになって良かったと言える区画整理にするために、市は、今後の羽村駅西口土地区画整理事業をどのように進めていくのか。また、事業完了をどう見据えているのか。令和 4 年度予算編成方針を含め、今後の区画整理についての方針を問う。

1. 令和 4 年度の羽村市について

(1) 成年年齢の引き下げについて

- ①令和 4 年 4 月から 18 歳が成人とされます。今までどおり成人式を行うのか。
- ②18 歳から成人とされるので、これまで未成

3 月 2 日

7人目

3番

梶 正 明
(30分)

- 年として保護されていた18歳、19歳の方の周りからの取扱いが変わる。消費者保護の観点から市としてどのようにサポートをしていくのか。
- (2)防災について
- ①自主防災組織の組織構成や活動状況について、市ではどの程度把握しているか。
 - ②それらの組織とどのように連携していくのか。
 - ③「避難行動要支援者名簿」についての情報はどのように共有していくのか。
 - ④消防団について定員が充足されているか。
 - ⑤消防団員に対して報酬の支払いは個人別にされているか。
- (3)羽村駅西口土地区画整理事業について
- ①訴訟について控訴審の進行状況はどのようになっているのか。
 - ②訴訟費用について、特に弁護士費用はどのようになっているか。
 - ③現在「仮住まい」されている方は令和4年度中に解消されるのか。
 - ④区画道路築造第17号及び66, 67街区整地工事について令和4年度に他の街区等より先行して行われる理由は何か。

1. 小学校における教科担任制の導入について

- (1)小学校で導入される教科担任制とは、どのようなものか。
- (2)小学校で教科担任制が導入される背景と目的は。
- (3)優先的に専科指導の対象とすべき教科として、算数、理科、英語、体育があげられているが、4月から市内の小学校ではどの教科が教科担任制になるのか。
- (4)教育委員会では、小学校の教科担任制の導入についてどのように準備を進めてきたか。また、導入のメリットとデメリットをどのように捉えているか。
- (5)専科指導の専門性を担保するため、専科教員は当該教科の中学校や高等学校の免許保有者となるのか。
- (6)教科担任制の導入に伴い教員が増配されると聞くが、市内の小学校に何人増配されるか。
- (7)小中一貫教育の中で行ってきた中学校の教員による小学校での授業と同様に、中学校の教員が小学校の教科担任制を受け持つことができるか。
- (8)算数等で行ってきた習熟度別授業は、専科教員が多くなると運用が難しくなると思うが、

3月2日

8 人目

11 番

大塚 あかね
(60 分)

対応はどうか。
(9)教科担任制の導入について、これまで保護者や小学校の児童等にどのように説明をしてきたか。

1. HPVワクチン接種に対する羽村市の今後の対応を問う

- (1) HPVワクチン接種の個別勧奨について
- ①国は令和4年4月から個別勧奨を実施することを示している。羽村市では現在もハガキによる情報提供は行われているが、国が示している予診票の送付などによる個別の勧奨はいつから実施するのか。
 - ②これまで個別勧奨を受けていない、定期接種の対象者への個別勧奨はどのように進めていくのか。
 - ③東京都とは、どのような連携を図っていくのか伺う。
- (2) HPVワクチンの安全性・有効性について、丁寧かつ確実な情報提供が必要と考えるが、どのような方法で伝えていくのか。
- (3) 医療機関等との連携、相談体制について
- ①これまで市内5か所の医療機関で接種はできていたが、今後の体制について伺う。
 - ②接種後に体調の変化を感じた際に、適切に相談や診療などの対応が行われるよう、体制の確保が必要であると考え、どのような体制をとっていくのか。
 - ③市に対し、定期接種を含め、予防接種による副反応疑いの報告が速やかになされるよう、どのような体制をとっていくのか。
- (4) キャッチアップ接種について
- ①HPVワクチンの積極的勧奨の差し控えにより接種機会を逃した平成9年度生まれから平成17年度生まれの女子に対し、個別勧奨はいつから始めるのか。
 - ②キャッチアップ接種対象者は16歳以上の者であることから、子宮頸がん検診や性感染症対策が必要であり、これらについても併せて積極的に周知していく必要があると考え、効果的な周知方法についての考えを伺う。

2. LGBTQへの理解促進を進めよう

- (1) LGBTQ理解促進のための取組みについて
- ①市民への啓発
 - ②職員への研修
 - ③教育現場での取組み
 - ④市内事業所に対する周知・啓発
- (2) 羽村市男女共同参画推進条例 第8条「何人

3月2日

9 人目

15 番

石 居 尚 郎
(60 分)

も、あらゆる場において、性別による差別的取扱いをしてはならない。」を「何人も、あらゆる場において、性別による差別的取扱い並びに性的指向及び性自認による差別的取扱いをしてはならない」に改正してはいかかがか。

(3) 市役所各所管課で使用されている各種申請書、証明書、アンケート等の性別記載欄は必要性を確認し、不都合がなければ設けないことにしてはいかかがか。

(4) 東京都は令和元年に「東京都性自認及び性的指向に関する基本計画」を示し、市区町村との連携が示されているが、東京都との連携はどのような状況にあるのか。

3. これからのシティプロモーションはどのように進めていくのか

(1) 財政が厳しいなか、シティプロモーションの今後の方向性について伺う。

(2) 出番が激減した「はむりん」。「はむりん」の着ぐるみは、どのように活用するのか。

(3) イルミネーションで使用した電球を、貸し出すなど、有効活用していくべきではないか。

1. 群れ遊び、学ぶ、今後の放課後対策を

(1) 羽村市は、令和元年度に「学童クラブ、児童館及び放課後子ども教室事業の業務委託について」の検討を行った。検討チームでは委託化することが望ましいとの方向性が示されるも、結果的に現状のままで進めるとの結論に至った。この検証結果と学校内での放課後事業の実施や民間活用等、今後の放課後対策について市の考えを聞く。

2. 児童発達支援センターの早期創設を

(1) 羽村市における発達支援の現状と、その現状に応じた児童発達支援センターの創設をどのように考えているか。

(2) 令和3年3月に策定された、「羽村市障害者計画」において、令和5年度に児童発達支援センターを1か所設置する目標を羽村市は掲げている。この目標を達成するためには、「(仮称)羽村市児童発達支援センター整備基本計画」を早期に作成すべきではないか。

3. 今こそ力強く読書推進を

(1) 第四次子ども読書活動推進計画に込めた思いと、時代ニーズに合った具体的施策は。

(2) セカンドブックスタート啓発等の事業開始の意図と取組みを聞く。

3 月 2 日

10 人目

5 番

浜 中 順
(60 分)

- (3) 図書館三分室の廃止を来年度予算案に盛り込んでいる。廃止をするのであれば、今後、地域の図書館として学校図書館の活用を検討してはどうか。
- (4) 羽村独自で電子図書館の設置、もしくは、既に図書館連携を実施している西多摩地域広域行政圏において、電子図書館の創設を羽村市発で提案をしてはどうか。

3 月 2 日

1. オミクロン株の感染防止対策の強化を

(1) ワクチン接種について

- ① どこまで進んでいるか。また、今後の見通しはどうか。
- ② 下記のエッセンシャルワーカーへのワクチン接種は、どう早めているか。
 - ア 幼稚園や小・中学校の教職員は
 - イ 保育園職員は
 - ウ 学童クラブ職員は

③ 体が不自由などの理由で接種会場に行けない方で、かかりつけ医がいない方への訪問接種は改善されたか。

(2) 濃厚接触者などへの行政検査以外の、PCR などの無料検査について、どう進んでいるか。

- ① (1) ②のエッセンシャルワーカーへの無料検査は、どのように進んでいるか。
- ② 一般の方への無料検査は、どのように進んでいるか。
- ③ 少なくともエッセンシャルワーカーへの無料検査については、定期的に無料で検査できるように、国や都へ働きかけると同時に、市も独自に支援すべきではないのか。
- ④ 昨年 12 月 31 日付けの PCR 検査・抗原検査の診療報酬引き下げを撤回するよう、国に働きかけるべきではないのか。

(3) 自宅療養者のケアはどのようになっているか。

(4) 小・中学生の心のケアへの対策は、どのように進めているか。

(5) 横田基地の感染防止対策の改善は、どのように進んでいるか。

(6) 2 年間のコロナ対策を通じて、市の対応能力はどう改善されたか。

① 羽村市医師会や西多摩保健所との関係はどう改善されたか。また、他の組織との間で改善された点があれば伺う。

② 市の対応能力は、どう改善されたか。

2. 羽村駅西口土地区画整理事業の検証、大幅見直しを

11 人目

18 番

門 間 淑 子
(60 分)

- (1) 4 月から始まる検証委員会について
- ① 昨年 9 月定例会の一般質問での「今後のまちのビジョンとその見通し、必要性、メリットをどう検証しようとしているか」との私の質問に、「検証を行う項目や内容について、今後洗い出しを行っていく」との回答だった。検証を行う項目や内容について伺う。
 - ② 検証委員会について
 - ア メンバーはどんな人か。
 - イ 何回会議を行うのか。
 - ウ たくさんの方が傍聴できるのか。
 - ③ 検証委員会は、検証のための資料はどのように入手するのか。
 - ④ 検証委員会に対して市は、現状認識や課題をどのように提供しようとしているのか。
- (2) 検証に市民の意見をどう反映させるのか。
- ① 結論を得るまでの検証過程で、市民の意見はどう取り入れようとしているのか。
 - ② 「検証委員会へは、市民の個別の意見を聞くことは今のところ考えていない」という市長答弁がこれまでの議会であったが、市民の意向は委員会へどう提供されるのか。
 - ③ 土地権利者や市民に対して広くアンケートを行い、市民の意見を聞き、検証委員会ははじめ検討に生かすことが、無駄のない効果的な検証となると考えるが、どうか。

1. 羽村駅西口駅前には区画整理と切り離して早期整備すべき

- (1) 現在の羽村駅西口土地区画整理事業計画では、西口駅前整備の完了時期はいつか。
- (2) 事業開始から 20 年が経過するが、現在の西口駅前の環境をどのように捉えているか。
- (3) バリアフリー新法では、駅前には重点地区に位置付けられ整備が義務化されている。区画整理事業と切り離し、整備を急ぐべきではないか。
- (4) 駅前整備に向けて、住民参加の協議会を設置してはどうか。

2. 財政危機の今こそ、入札・契約制度の改革を(その 2)

- (1) 令和元年度から 3 年度までの年度ごとの、物品、工事請負、業務委託、賃貸借の契約差金の合計はそれぞれいくらか。
- (2) 契約差金はどのような手続きを経て、どのように使われたか。
- (3) 羽村市は予定価格が事後公表だが、100% や 99% の高い落札率が多いのはなぜか。透明性、競争性、公正性について

3 月 3 日

12 人目

10 番

鈴木拓也
(60 分)

- ①入札参加者が 1 者を残し全員が辞退または不参加となり、結果的に 1 者応札となった契約の競争性は、どのように確保されたのか。
- ②辞退者の増加で競争性が失われることを避けるための対応は、どのようになされているか。
- ③格付け等の基準は、どのように決定・見直しされているか。
- ④契約の透明性は、入札参加者の総合評定値や格付け等の基準が不明では確認できない。情報公開請求に対しては、基準等を開示すべきではないか。
- (5) デジタル化推進における情報システムのベンダーロックイン防止について
 - ①情報システムの契約に際し、システムの機能や保存されているデータに対する権利、ベンダーが変更される場合の業務移行に対しての円滑な引き継ぎなどをあらかじめ規定すべきとの指摘があるが、羽村市の現状はどうか。
 - ②ベンダーロックインを防止するための発注方針やガイドラインの策定が必要ではないか。
 - ③GIGA スクール推進におけるベンダーロックイン防止は検討されているか。
 - ④契約の透明性確保のためには事後検証が重要だが、どのように考えているか。
 - ⑤令和元年度の情報システム調達契約金額は 3 億 2 7 4 4 万円、7 4 件であり、8 割以上が 1 者応札の特命随意契約との報告がある。今後の改善策をどのように考えているか。
- (6) 羽村市に利害関係のない学識経験者などによる入札監視委員会を設置してはどうか。
- (7) 職員への働きかけの全てを記録し、公表する制度を整えてはどうか。
- (8) 実効性のある内部通報制度を整備するため、弁護士事務所など外部に通報先を確保してはどうか。

1. 多摩格差、西多摩格差は解消したか？

(1) 保健所について

- ① 2 3 区と多摩地域、西多摩地域への配置にはどう違いがあるか。
- ② それぞれの保健所が所管する地域の面積、人口にはどう違いがあるか。

(2) 新生児集中治療室 (NICU) について

- ① 2 3 区と多摩地域、西多摩地域での配置にはどう違いがあるか。
- ② それぞれの地域で、人口当たりのベッド数はどう違いがあるか。

(3) 幼稚園の入園費補助について

- ① 2 3 区と多摩地域、西多摩地域、羽村市でど

3 月 3 日

う違いがあるか。

(4) 保育園の副食費補助について

① 23区と多摩地域、西多摩地域、羽村市でどう違いがあるか。

(5) 就学援助制度について

① 23区と多摩地域、西多摩地域、羽村市でどう違いあるか。

(6) 公共交通について

① JR青梅線のダイヤが縮小傾向である。23区内、都内私鉄各線での状況はどうか。

② シルバーパスが利用できる公共交通について、23区、多摩地域、西多摩地域でどう違うか。

(7) インターネット環境について

① 携帯電話の高速網の整備状況は、23区と羽村市とを比べるとどう違うか。

② 公共施設内でのWI-FI接続環境は、23区と羽村市とを比べるとどう違うか。

(8) 財政力について

① 23区、多摩地域、西多摩地域でどう違いがあるか。

② 市町村総合交付金は格差を十分に埋める規模となっているか。

(9) 23区よりも羽村市がすすんでいる行政内容はあるか。

(10) 23区との格差があるならば、市はどのようにその解消にむかっていくのか。

2. 道路、学校、上下水道などの維持・補修に力をそそごう

(1) 市道の維持・補修について

① 道路維持保全計画を完遂するためには、あと何年かかる予定か。

② 計画の遅れによって、道路の状態はどう変化するか。

(2) 学校設備の維持・補修について

① 中・大規模の改修計画は、どのようになっているか。

② 中・大規模改修までの維持・補修はどのようにすすめるのか。

(3) 上下水道の維持・補修について

① 配水管、下水管の交換の達成率はどうなっているか。

② すべての配水管、下水管の交換には、どのくらい時間がかかるのか。

③ 独立会計となっている中で、設備維持のためには、料金の大幅値上げが必要になるのではないか。

(4) コミュニティセンターについて

① 大規模改修はいつおこなう予定か。

13 人目

13 番

山 崎 陽 一
(60 分)

- ② 3 階ホールの改修は急務ではないか。
- (5) 流れるプールについて
 - ① 新たな計画は決まったか。まだであれば、いつまでに決めるのか。
- (6) 維持・補修費について
 - ① 財政に占める割合はどのくらいか。他自治体と比較してどうか。
 - ② 維持・補修費の増額が必要ではないか。

1. 区画整理撤回要求第 59 弾

- (1) 4 月設置の区画整理の検証委員会を聞く。
 - ① 社会経済情勢の変化への対応として最適な進め方を導き出すことを検証の目的という。状況の変化とは具体的にどのようなものか。
 - ② 第三者委員会は、都市計画や環境、防災に関する専門家など検証に必要な知識、経験を有する方 5 人程度を想定という。自治体財政専門家や弁護士が考えられ、また区画整理事業に利害関係のない方と思うがどうか。
 - ③ 委員会は公開という。何回を予定し、結果としての答申・報告書に、市長への拘束力はあまるのか。
- (2) 前倒しで進める事業の問題点を聞く
 - ① 羽村東小学校近くの牛坂通り周辺で家屋が取り壊されている。2 月末までに何棟か。
 - ② 換地先に家屋があり、移転先の保障のない家を取り壊されている。移転先が空いていないのに仮換地指定したのか。そこが玉突き移転を拒否したらどう対応するか。
 - ③ 換地先が空いており整備後の直接移転なら、権利者負担は軽減、事業費も減る。これまでも 4 棟あった。ここではなぜ避けたか。
 - ④ 権利者に公表されている年度別工程図で見ると、牛坂通りの羽村東小学校側が前倒しで進められ、JR 側は交渉を控えているのは、なぜか。
 - ⑤ 移転補償交渉中の棟数と、2022 年度末移転予定数、その仮住まい期間は。
 - ⑥ 仮住まいは 1 年半から 2 年半という答弁だった。2022 年度末に移転したら、2024 年 3 月で事業委託が終了、議会が認めねば事業は中断する。債務負担行為終了以降の事業を前提にした交渉は無責任ではないか。
 - ⑦ 第 3 回変更前 2018 年までの移転数は 75 棟。それ以降の移転予定数と、実施数、仮換地先の使用数、再築棟数を聞く。
 - ⑧ 今年度末の中断移転数と仮換地先使用時期を聞く。
 - ⑨ 羽東 2 丁目と川崎 4 丁目の埋蔵文化財調査、

3 月 3 日

14 人目

14 番

馳 平 耕 三
(60 分)

- その期間と進捗状況、出土品などを聞く。
- ⑩地域の半分は埋蔵文化財地区。これまでの調査費用、今後の予定費用は。
 - ⑪羽村駅前、農協側はすでに完了の答弁だったが鉄パイプ囲いのままだ。これが施行者の掲げる景観に配慮したまちの姿か。
- (3) 財政面から事業の問題を聞く。
- ①2022 年度末までの区画整理事業費の歳入・歳出を聞く。
 - ②総事業費 436 億円の中の市費・国費・都費、公社交付金額とそれぞれの歳出額。予算に対する支出割合は。
 - ③事業費ベースで進捗率はどれほどか。
 - ④区画整理事業完了までの債務負担は 2003 年から 20 年間で 223.7 億円だった。仮に今後完了予定までを期限とした契約をすればしたら総額はどれほどか。
 - ⑤2003 年当初の実質債務残高比率は 326% で 26 市で最悪だった。仮にこの債務負担を加えたら実質債務残高比率はどれほどか。
 - ⑥インフラ施設維持保全にも 30 年で約 500 億円。財政的に区画整理完了は可能か。

1. マイナンバーカードの取得は個人の意思を尊重すべき

- (1) 羽村市のマイナンバーカード取得率は何%か。また、令和 4 年度末までに 100% 取得は可能か。
- (2) 100% の取得とは、生まれたばかりの子どもや寝たきりの高齢者まで取得を目指すということか。
- (3) 2019 年、「デジタルガバメント閣僚会議」で国家公務員や地方公務員にカードの一斉取得推進を決定し、総務省は自治体に取得状況を定期的に報告するよう通知した。羽村市は、どのくらいの頻度で何を報告し、それに対して総務省からは何らかの指導があるのか。
- (4) 多額の税金を使って導入した住基カードは、今後市民にとって必要ではなくなるのか。
- (5) マイナンバーカードを紛失したり、なりすましにより悪用されたりした場合、市民はどう対応すればいいのか。
- (6) マイナンバー制度自体、オーストラリアでは廃案になり、ドイツ、ハンガリーでは憲法違反判決が出され、イギリスでは悪用のため 5 年間で廃止し、フランスでは導入していない。アメリカでは悪用が横行している状況で国民の不満も多い。ことさら、利便性だけを強調するのではなく、市民にはデメリットも伝え

3 月 3 日

て、取得は個人の意思を尊重すべきだと考えるが市の方向性を問う。

2. 財政再建の目標や道筋は市民に説明すべき

- (1) 市長は現在の羽村市の財政状況をどう考えているか。
- (2) 財政難にあるとすれば、その原因を第三者的に分析し、他の自治体と比較してどうして羽村市がこれほど財政難の状況下にあるか、その原因を明らかにすべきではないか。
- (3) 市民や職員に現状を理解してもらうためには正確に将来予測をし、市民に説明することが重要だと考えるがどうか。
- (4) 限られた財源を何に優先的に充てていくか。全庁を挙げた議論を尽くしているか。また、議会や市民に、必要な施策や事業の取捨選択に認識を共有できているか。
- (5) 苦渋の選択を乗り越え市民と意思疎通を図るための環境整備をするためには、職員が自治体と市民との対話の架け橋となるような役割を担わないといけなくなると考える。そのような教育は可能か。

3. 町内会、自治会の活動の持続可能性について

- (1) 令和元年度から3年度までの、町内会、自治会の新規加入者数、退会者数はどう変化しているか。
- (2) コロナ禍において、羽村市の施策、または、町内会、自治会の独自の取組みで自治会活動が変化した先進的な取組みはあるか。
- (3) 羽村市は、これまで町内会の負担軽減について、具体的にどのような取組みをしてきたか。
- (4) 行政が委嘱する各種委員等の推薦依頼などについて見直しは考えていないか。
- (5) 学生、NPO団体、PTA等が地域づくりやまちづくりの活動に関わっているケースも出てきている。デジタル化やネット環境が整備される中で、どう自治会と連携するのが重要だと考える。環境整備は可能か。
- (6) 地域に貢献しようとする「地域人材の育成」を目指し、時間をかけて育てる具体策が重要だと考えるがどうか。

1. 財政運営等について

- (1) 財政状況の広報について
 - ① 広報はむら 2月15日号に、財政状況が2ページにわたり掲載された。掲載に至った思いは何か。
 - ② 現状を伝えることにとどまることなく、これ

15 人目

17 番

水 野 義 裕
(60 分)

3 月 3 日

にどう対処していくのかを示すことが必要と考えるがどうか。例えば、扶助費の増加の抑制策、少子化に伴う小中学校等の統廃合、公共施設等の統廃合等。

(2) 長期総合計画・前期基本計画等について

- ① もっと具体的な数値目標を示すべきと思うがどうか。
- ② 数値目標は個別計画で示すということか。
- ③ 個別計画の期間・年次と基本計画の期間・年次のずれはどのようにするのか。
- ④ 実施計画を3年でなく1年にした理由は何か。
- ⑤ 遠くない先に、縮小する社会が来ることはほぼ間違いないが、これへの対応をどう考えているか。

(3) 広域での自治体システムの共同利用が進んでいるが、市はどうしていくか。

2. 羽村駅西口土地区画整理事業について

(1) 事業の現状について

- ① 予定に対する進捗状況はどうか
供用開始棟数・仮住まい棟数又は権利者数・移転契約済棟数又は権利者数事業費等。
- ② 計画とのずれがあるとすればその原因は何か。
- ③ 川崎4丁目の道路は同じ場所が何度も掘り返され、工事が長期になっているが何故か。また、地域の住民にどのような説明をしたか。

(2) 来年度からの計画について

- ① 債務負担が設定されている事業の期間内での見通しはどうか。
- ② 現在埋蔵文化財の調査が行われている羽東2丁目地区については、検証の結果が出るまでこれ以上手を付けるべきではないと考えるがどうか。
- ③ 現在仮住まいをされている方々のために、換地設計を見直し、整地が完了した場所に移れるようにすべきではないか、出来ないならその理由は。

(3) 事業の検証について

- ① 検証という言葉の意味は辞書によると「物事を調査して、事実を証明すること」「実際に物事に当たって調べ、仮説などを証明すること」等とあるが、市はどんな意味で「検証」と言っているか。
- ② 検証を依頼する物事・項目等は決めたか。
- ③ 委員の人選はどうなっているか。

(4) 検証後の進め方等について

この事業は初めから住民との間での確認が十分ではなかったと思う。その結果として反対

運動が起き、これまで続いており、事業の進捗も捗々しくない。検証後の事業の進め方等については、市民の声を聴く機会を設けるべきと考えるがどうか。